

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚剛司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤井孝男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店支店長 飯塚豊

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	5,933,334	6,067,985	8,155,427
経常利益	(千円)	867,482	1,152,708	1,218,645
四半期(当期)純利益	(千円)	389,668	686,179	491,863
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	496,742	980,986	490,982
純資産額	(千円)	14,521,661	15,181,314	14,422,610
総資産額	(千円)	25,372,392	27,546,627	25,170,570
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	29.19	51.60	36.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	29.13	51.55	36.81
自己資本比率	(%)	50.8	49.5	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	594,003	845,848	777,054
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	246,738	454,748	992,146
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	419,221	1,293,666	528,509
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,891,118	4,017,801	2,219,472

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.90	19.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、非連結子会社であったフロリア(株)は、平成26年4月1日に連結子会社である栃木サイボー(株)からレース事業の事業譲受を実施した結果、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、栃木サイボー(株)は当第3四半期連結会計期間において清算手続きが完了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀の「異次元金融緩和」の継続、11月の追加緩和、政府による積極的な経済政策等により、円安による輸出企業の業績回復や株式市況の上昇など景気回復への緩やかな動きが見られました。一方、円安による輸入コストの上昇や消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減、夏場の天候不順等により、個人消費は、依然として弱く、新興国の経済成長の減速、ユーロ圏の経済不安の再燃などの影響はあるものの、米国経済の回復基調が確認されて、わが国の景気の先行きは少し明るさが見え始めました。

当社グループにおける事業環境は、繊維事業では、急激な円安による原材料価格の上昇や、中国の労務費の高騰等仕入れコストの増加により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。主力の繊維事業において、自社企画商品の小売事業の展開に4つのブランドを投入、法人ユニフォームの直需先の開拓や新しい機能を持つ原系の開発などに注力して原系販売を拡大するなど、利益の積み上げを図ってまいりました。また、収益の柱であります商業施設賃貸事業は、二つのショッピングモールのさらなる集客力の強化を図り、安定した営業収益を確保しております。

さらに、当社グループの地域密着の事業方針のもと、社会貢献と経営効率の向上を図るため、埼玉県川口市内に、賃貸物件としての「急性期病院施設」を平成27年10月末の竣工を目指し建築中であります。

繊維事業

マテリアル課の原系販売は、主力販売先であります北陸地区において、円安による生地輸出の増加に伴い、ポリエステル系を中心に販売量が増加いたしました。また、7月より福井出張所において生地販売が開始されたことで麻生地を含む生地販売量が増加して増収となりました。しかし、人員増加による経費の大幅な増加や在庫の評価減等の影響もあり、減益となりました。

アパレル課は、景気の先行きの明るさなどから、法人ユニフォームの直需先の開拓が進み、百貨店売上も回復傾向で、スポーツ関連商品や販促用ノベルティ商品が堅調に推移して大幅な増収、増益となりました。

カジュアル課の縫製品関係は、自社企画商品「ユミカツラ（桂由美）」と「ミュゼ ジョワイユ」を中心に新たなブランドを加えて取り扱いの百貨店数が50店舗を超えました。4月の消費税増税の影響、夏の天候不順があったものの、秋冬は寒波の到来が早く消費がやや上向き百貨店販売は僅かに増収となりました。但し、量販店向けの企画商品や他社ブランドのOEM受注を縮小した結果、全体では減収となりました。利益面では利益率の低い量販店やOEMの縮小を図ったものの、百貨店の出店費用と販売員経費が高んで全体の売上が採算ベースに届かず、赤字を縮小できませんでした。

刺繍レースを扱うフロリア(株)は、消費税増税による反動減の影響があったものの、非連結子会社であった同社は平成26年4月1日付で栃木サイボー(株)から事業譲受して新たに連結の範囲に含めた結果、増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は30億18百万円(前年同期比8.3%増)となり、営業損益は6百万円改善して39百万円の営業損失となりました。

商業施設賃貸事業

「イオンモール川口前川」は近隣大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」ができるというお客様の利便性と随時入れ替わる専門店のブランド力が評価されるなど、イベントスペースを活用して高い集客力を維持しております。また「イオンモール川口」は、開設から30年経つものの、近隣住民の方が固定客として定着しており安定した状況であります。賃料収入面においては、一部の小口商業施設の賃貸物件が契約期間満了になり、僅かな減収となりました。利益面では、二つの大型商業施設の修理費用が増加して減益となりましたが、商業施設賃貸事業は引き続き安定した収益基盤を維持しております。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は16億64百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益は8億53百万円(前年同期比7.1%減)となりました。

ゴルフ練習場事業

埼玉興業㈱の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、引き続き子供や女性を対象にしたゴルフ教室の人気の続いているものの、6月から9月までの土曜、日曜の天候不順や12月の寒波による暴風や気温の低下が影響して、全体の入場者、売上高ともに前年に比べて減少し、節電などの経費削減に努めたものの減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は6億72百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は28百万円(前年同期比42.4%減)となりました。

その他の事業

当社のギフト事業部営業課の葬祭返礼品販売は、儉約や節約意識が続き施行規模の小口化や家族葬が増え、施行数は増加したものの大幅な減収、減益となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、主力の観葉植物のレンタル契約を増やして増収、観葉植物の管理を充実させて仕入れを抑えて販売経費の減少に努めて増益となりました。

神根サイボー㈱のインテリア施工事業は、消費税増税による一時的な落ち込みはありましたが、イオンモール関連の大口受注や一般先の工事受注が増加して増収、増益となりました。

この結果、その他の事業の売上高は7億11百万円(前年同期比5.7%減)、営業損益は自動車学校閉校に伴う営業損失がなくなったこと等により1億49百万円改善して26百万円の営業利益となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は、60億67百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は8億55百万円(前年同期比7.9%増)、経常利益は11億52百万円(前年同期比32.9%増)となりました。四半期純利益につきましては、特別損失が減少したことにより6億86百万円(前年同期比76.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、減価償却が進んだことによる減少があったものの、現金及び預金や有形固定資産のその他に含まれている建設仮勘定が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ23億76百万円増加して275億46百万円となりました。

負債は、長期預り保証金の支払いによる減少があったものの、長期借入金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ16億17百万円増加して123億65百万円となりました。純資産は、配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ7億58百万円増加して151億81百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ連結範囲の増加に伴う資金の増加額を含め17億98百万円増加して40億17百万円となりました。

営業活動により得られた資金は前第3四半期連結累計期間に比べ2億51百万円増加して8億45百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が増加した一方、法人税等の支払額が増加したこと等によるものであります。

投資活動により支出した資金は前第3四半期連結累計期間に比べ2億8百万円増加して4億54百万円となりました。これは主に有価証券の売却による収入が増加した一方、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動により得られた資金は前第3四半期連結累計期間に比べ17億12百万円増加して12億93百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	急性期病院 (埼玉県川口市)	その他の事業	賃貸不動産	2,025,780	512,780	借入金、建設協力金、自己資金	平成26年 9月	平成27年 10月	

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 設備投資予定額を1,700,000千円から変更しております。
3 資金調達方法に建設協力金、自己資金を追加しております。
4 完了予定年月を平成27年9月から変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,000,000	14,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		14,000		1,402,000		825,348

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,800		
	(相互保有株式) 普通株式 703,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,960,700	129,607	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		129,607	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー(株)	川口市前川1丁目1番70号	334,800		334,800	2.39
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸2625番地	703,400		703,400	5.02
計		1,038,200		1,038,200	7.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,526,564	4,392,906
受取手形及び売掛金	1,030,690	846,251
有価証券	1,018,000	163,231
商品及び製品	766,825	886,948
仕掛品	21,635	25,462
原材料及び貯蔵品	44,334	61,420
その他	265,062	253,249
流動資産合計	5,673,113	6,629,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,688,577	9,390,403
土地	5,395,320	5,519,276
その他（純額）	323,620	1,208,159
有形固定資産合計	15,407,518	16,117,839
無形固定資産	21,853	19,843
投資その他の資産		
投資有価証券	3,756,428	4,184,369
その他	337,093	620,090
貸倒引当金	25,436	24,986
投資その他の資産合計	4,068,085	4,779,473
固定資産合計	19,497,457	20,917,156
資産合計	25,170,570	27,546,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	452,617	632,555
1年内返済予定の長期借入金	210,000	431,425
未払法人税等	255,136	37,451
賞与引当金	48,808	27,554
役員賞与引当金	5,850	3,525
その他	1,138,503	1,087,068
流動負債合計	2,110,915	2,219,580
固定負債		
長期借入金	595,000	1,948,489
役員退職慰労引当金	191,328	220,321
退職給付に係る負債	98,236	136,682
長期預り保証金	7,436,894	7,072,566
その他	315,585	767,672
固定負債合計	8,637,045	10,145,732
負債合計	10,747,960	12,365,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	865,230	865,901
利益剰余金	10,698,903	11,207,541
自己株式	392,076	392,664
株主資本合計	12,574,056	13,082,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380,660	589,403
繰延ヘッジ損益	16,992	11,697
退職給付に係る調整累計額	23,648	21,444
その他の包括利益累計額合計	340,020	556,261
新株予約権	26,375	26,326
少数株主持分	1,482,158	1,515,947
純資産合計	14,422,610	15,181,314
負債純資産合計	25,170,570	27,546,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,933,334	6,067,985
売上原価	4,005,836	4,073,065
売上総利益	1,927,498	1,994,919
販売費及び一般管理費	1,133,977	1,138,940
営業利益	793,520	855,979
営業外収益		
受取利息	20,607	19,204
受取配当金	53,598	153,056
持分法による投資利益	15,370	65,992
その他	60,614	132,304
営業外収益合計	150,191	370,557
営業外費用		
支払利息	62,098	53,897
その他	14,130	19,932
営業外費用合計	76,229	73,829
経常利益	867,482	1,152,708
特別利益		
負ののれん発生益	1 26,741	1 24,930
事業用資産等譲渡益	39,151	-
新株予約権戻入益	-	1,269
特別利益合計	65,893	26,199
特別損失		
固定資産除却損	2 29,461	2 95,966
減損損失	90,415	-
環境対策費	122,000	-
事業撤退損	105,928	-
特別損失合計	347,804	95,966
税金等調整前四半期純利益	585,571	1,082,941
法人税、住民税及び事業税	323,778	238,747
法人税等調整額	55,687	91,648
法人税等合計	268,091	330,396
少数株主損益調整前四半期純利益	317,480	752,545
少数株主利益又は少数株主損失()	72,188	66,366
四半期純利益	389,668	686,179

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	317,480	752,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148,916	194,940
繰延ヘッジ損益	7,027	5,294
持分法適用会社に対する持分相当額	23,317	28,204
その他の包括利益合計	179,261	228,440
四半期包括利益	496,742	980,986
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564,687	902,420
少数株主に係る四半期包括利益	67,945	78,565

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	585,571	1,082,941
減価償却費	480,217	439,514
減損損失	90,415	-
負ののれん発生益	26,741	24,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,900	450
賞与引当金の増減額(は減少)	52,975	23,518
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,462	2,325
退職給付引当金の増減額(は減少)	87,423	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7,522
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,327	28,993
受取利息及び受取配当金	74,206	172,261
支払利息	62,098	53,897
持分法による投資損益(は益)	15,370	65,992
有価証券運用損益(は益)	5,463	1,284
売上債権の増減額(は増加)	163,664	204,007
たな卸資産の増減額(は増加)	181,267	103,840
仕入債務の増減額(は減少)	133,549	173,182
その他	363,887	423,033
小計	716,143	1,174,992
利息及び配当金の受取額	82,884	177,498
利息の支払額	61,581	53,380
法人税等の支払額	143,442	453,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,003	845,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	130,000	60,000
有価証券の売却による収入	208,100	1,115,359
有形固定資産の取得による支出	219,015	1,135,621
有形固定資産の売却による収入	11,775	923
投資有価証券の取得による支出	490,120	659,880
投資有価証券の売却による収入	349,799	380,581
定期預金の増減額(は増加)	45,386	68,041
貸付けによる支出	34,529	-
貸付金の回収による収入	12,140	20,630
その他	273	48,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,738	454,748

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	620,000
短期借入金の返済による支出	700,000	620,000
長期借入れによる収入	-	1,800,000
長期借入金の返済による支出	157,500	225,086
配当金の支払額	181,850	181,387
少数株主への配当金の支払額	3,092	2,852
その他	76,779	97,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,221	1,293,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	71,956	1,684,766
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	113,561
現金及び現金同等物の期首残高	2,963,074	2,219,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,891,118	4,017,801

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したフロリア(株)を連結の範囲に含めております。

また、栃木サイボー(株)は、当第3四半期連結会計期間に清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、持分法適用関連会社であるネットヨタ東埼玉(株)において退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の投資有価証券及び利益剰余金が46,411千円増加しております。なお、当社及び連結子会社は簡便法を採用しているため、当該変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	9,369千円
支払手形	千円	51,912千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 負ののれん発生益

連結子会社である埼玉興業(株)が自己株式を取得したことにより発生したものであります。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
解体撤去費用	29,461千円	95,966千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	3,260,148千円	4,392,906千円
有価証券勘定	1,033,418千円	163,231千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	473,868千円	459,982千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	928,580千円	78,354千円
現金及び現金同等物	2,891,118千円	4,017,801千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,925	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	90,925	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,655	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	90,732	7	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,788,509	1,695,287	694,987	5,178,785	754,549	5,933,334		5,933,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,300	192,873		199,173	111,312	310,485	310,485	
計	2,794,809	1,888,161	694,987	5,377,958	865,861	6,243,819	310,485	5,933,334
セグメント利益 又は損失()	46,344	918,421	49,303	921,380	122,531	798,848	5,328	793,520

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「商業施設賃貸事業」及び「その他」セグメントにおいて、収益性の低下及び今後の使用見込みが無くなったことにより、当第3四半期連結累計期間において、それぞれ、51,574千円、38,841千円の減損損失を計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

連結子会社である埼玉興業㈱が自己株式を取得したことにより、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益26,741千円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	3,018,706	1,664,864	672,696	5,356,268	711,717	6,067,985		6,067,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,342	192,873	15	199,231	243,777	443,008	443,008	
計	3,025,049	1,857,737	672,712	5,555,499	955,494	6,510,994	443,008	6,067,985
セグメント利益 又は損失()	39,570	853,141	28,407	841,979	26,928	868,907	12,927	855,979

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

連結子会社である埼玉興業㈱が自己株式を取得したことにより、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益24,930千円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円19銭	51円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	389,668	686,179
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	389,668	686,179
普通株式の期中平均株式数(株)	13,350,924	13,298,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円13銭	51円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	24,724	12,302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	95,656千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

サイボー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥良彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。